

職場における交通安全指導

小型貨物車が交差点を左折時、急停止した前車に追突



■事故の概要

- 発生状況
日時：平成24年4月某日 午前11時30分頃
天候：晴れ
- 道路状況
信号機が作動中の十字路交差点
- 事故の当事者
運転者 A (小型貨物車)：44歳、男性
相手方 B (中型貨物車)：32歳、男性
- 被害状況
A：車両前部小破
B：頸椎捻挫(全治1か月)、車両後部小破

事故状況

Aは、県内のコンビニエンスストアやスーパー等へ雑貨品を配送する運送会社に勤務するトラック乗務経験15年のベテランドライバーである。

事故発生当時は午前中の配送を終え、午後からの配送のために物流センターに荷積みに行く途中であった。

Aは国道の片側2車線の第一通行帯を時速約40kmで走行中、次の十字路交差点を左折するため、交差点の手前約50mの地点で左サイドミラーを確認したところ、原付自転車Cが自車に追従してい

る様子が確認できた。

このとき前方には、中型貨物車Bが左折の合図を出して進行していた。信号は青色だったため、Aは「このままBに続いて交差点に入れば青信号に間に合う。」と判断し、左折の合図を出してBに追従した。

Bは交差点の手前で減速し、横断歩行者を横断させるため少し左に寄った所で一旦停止した。Aも続いて一旦停止したが、このときBとの車間距離は約3mで、左折先の交差点内の様子はほとんど確認できない状態だった。ほどなく、右側の歩行者用信号が赤色に変わり、Bのブレーキランプが消えて発進し始めたので、Aは「もう横断歩道を渡ってくる者はいない。」と判断しアクセルを踏み込んだ。しかし自車に追従していたCを左折時に巻き込むことが気になり、左サイドミラーでCを注視しながら進行した。

この時、急に前車が迫ってくる感覚があったため視線を前方に移すと、Bは目前で停車していた。Aはブレーキを踏む間もなく追突し、Bに頸椎捻挫の怪我を負わせた。

Bは一旦停止の後左折を開始したが、対向車線方向から猛スピードで横断歩道を横切るようにして進行してきた自転車を認めたため急停車したも

のであった。

この事故の原因として、Aが交差点を左折する際に前方不注視のまま安易に前車に追従したこと、車間距離が不十分であったことが上げられます。

また、トラックが左折する際には左側方を進行する二輪車、自転車の巻き込みの防止に細心の注意を配ることは大切なことですが、注意力が一方に偏り前車への注意力が欠落したまま左折を開始したことも事故を招いた原因と考えられます。

安全指導

① 交差点の通行

当組合の平成24年度上半期交通事故発生状況を見ますと、対人事故250件のうち102件(40.8%)は交差点及びその付近で発生しています。

また、追突は118件(47.2%)発生しており、依然として対人事故の約半数を占めています。

この事故は事故多発場所である交差点で、トラックが最も起こしやすい追突事故が発生したことになります。

交差点は交通事故が多発する場所であり、しかも重大事故の発生に結びつく交通弱者(歩行者、自転車、二輪車)が混在する危険な場所であることをドライバーはよく理解し、交差点を通行する際には、「これから事故多発場所に進入する。」「交通弱者と交錯しやすい場所に進入する。」といった危険意識を持つことが大切です。

② 危険を予測した運転

交差点を右左折する際は、交通事故に結びつく様々な危険要因が存在しますから最大限の注意を払い慎重に通行する必要があります。

Aは交差点を左折する際、Bが横断歩行者を横断させるために一旦停止したことから、Bが発進したときに追従すればそのまま左折できると考え、自らが交差点内の安全確認をすることなく左折を開始しました。

また、AはBの中型貨物車に接近していたため、前方の視界が遮られ死角の範囲が広がり交差点内の安全確認が十分に行えない状態のまま発進しました。

交差点の右左折では、歩行者や自転車が突然横

断歩道上に飛び出し、これを危険回避するため急停車した前車に対応することができず、Aのように追突するケースがよくあります。

ドライバーは交差点通行時の危険性を十分に認識し、自車や周辺車両、建物等自分の目で捉えられない死角が多いことを常に念頭において、死角に存在する危険を予め警戒し、余裕を持って危険回避できるよう、「危険を予測した運転」を実践しなければなりません。また、交差点左折の際は、安易に前車に追従することなく自分の目で安全確認をしてから左折することが基本です。

Aが安全確認を確実にし、前車の動静に注意を配り、余裕を持った車間距離を保持すればこの事故は防ぐことができたと考えられます。

一方、この事故で自転車の運転者は、歩行者用信号が赤色点灯後に周囲の安全を確認せずに横断歩道に進入しており、事故発生の要因の一つとなっています。

ドライバーには、このような自転車の無謀運転や歩行者の身勝手な道路横断等、ルール無視による危険をも予測した運転が求められます。

③ 思い込みに注意

この交差点は、Aが毎日のように通行する運行経路にあり、慣れた場所でした。

AにとってBの運転する中型貨物車は、自車よりも大型であり、左折を開始していたことから、「安全確認はBが済ませているだろう。」「当然、横断者はいないだろう。」と考え、「自車は、前車に追従すればそのまま左折できる。」との思い込みで左折を開始しました。

この思い込みから、普段は自分の目で進んでいた安全確認を前車のBに委ねてしまい、結果として安全確認が不十分なまま「だろう運転」を続けたことは、軽率な判断であったと言わざるを得ません。

運転は、認知、判断、操作の繰り返しで行われていますが、思い込みで決め付け行動することがあってはなりません。

この様に一度思い込んでしまうと、認知、判断を省略して操作することも多く、重大事故につながることもあり、とても危険な行為となります。

安全確認は、必ず自分の目で進め、広範囲に目配り、気配りして判断することが大切です。